

## 2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 4-2-1

事務事業名	字名地番改正事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## 〔事業の概要・現状・課題〕

昭和28年度に芽室で最初の字名改正が行われ、市街地に条丁目の区域名称が設定された。  
 その後、新たな市街地拡大に合わせ、字名地番改正を行うことにより、区域を明確にし、合理的、計画的土地利用を実施してきた。  
 なお、既字名改正箇所における字名改正証明書の発行事務を行っている。

## 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も継続実施をする。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人件費	正職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0173	0.0303	0.0233	0.0096		
	人件費計(B)	円	134,586	236,278	186,589	76,199		
	トータルコスト(A+B)	円	134,586	236,278	186,589	76,199		

## 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画 施策番号	4-2-2
--------------	-------

事務事業名	住生活基本計画策定・推進事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## [事業の概要・現状・課題]

平成21年度に本町の地域特性や住宅事情を反映した住宅施策を総合的に推進するため、「第2期芽室町住宅マスターplan」を策定した。本計画の重点的な施策の推進と計画全体の進行管理が重要であり、平成23年度から事務事業を見直し、新規の事務事業とした。

芽室町の住生活に関する基本計画(芽室町住宅マスターplan)を策定し、主要施策を推進するための方策を検討し実施する。また、主要施策の実施主体は役場内部の多くの課にまたがるため、基本施策の進行管理を実施する。

人口減少や少子高齢化は、ますます進行し、世帯規模の縮小・家族構成の変化をはじめとした社会経済情勢の変化など、住宅施策においても大きな転換が求められている。

## [2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法]

2019年度に見直しを実施した「芽室町住宅マスターplan」で重点テーマとして位置づけられた主要施策を推進する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円			1,322,000			
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	1,365,620	0	0	0
	事業費計(A)	円			2,687,620			
人件費 投入量	正職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0251	0.0402	0.2272	0.0047		
	人件費計(B)	円	195,267	313,478	1,821,551	0		
	トータルコスト(A+B)	円	195,267	313,478	4,509,171	0		

## 2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

4-2-1

事務事業名	地籍管理事業	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## 〔事業の概要・現状・課題〕

- ・現在、地籍調査事業は休止しているため、休止前までの地籍成果しか提供できない。
- ・平成16年から国の事業として、市街地の地籍調査推進を目的とした「都市再生街区基本調査」が開始され、芽室町においても平成17年から調査を開始し、成果を提供している。
- ・平成22年度におけるシステム更新により、地籍調査の実施されていない市街地のXY座標の入っている分筆図を入力できるようになった。また、Webによる庁内配信により閲覧が可能になった。
- ・令和2年度に簿冊管理していた面積計算簿をデータ化した。

## 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

地籍情報管理システムのサーバー等の保証切れによる更新により2021年度以降は施設内にサーバーを持たないクラウド版となる。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	597,500	642,400	357,500	340,400	349,000	349,000
	一般財源	円	1,775,697	1,693,664	1,966,081	6,326,780	4,233,000	4,233,000
	事業費計(A)	円	2,373,197	2,336,064	2,323,581	6,667,180	4,582,000	4,582,000
人件費	正職員従事人数	人	4	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.1795	0.1252	0.0837	0.0678		
	人件費計(B)	円	1,396,432	976,104	671,281	538,157		
	トータルコスト(A+B)	円	3,769,629	3,312,168	2,994,862	7,205,337		

# 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画  
施策番号 4-3-1

事務事業名	都市景観啓発・普及事業	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約	公共サインの整備による景観推進－芽室町公共サイン計画に基づき、統一性がありわかりやすい公共サインを整備する	公約達成年次	2022年

## ◆ 事務事業の目的と効果

### 1. 手段(事業の概要)

- ・都市景観創造促進事業で設置した彫像の維持管理を行っている。
- ・芽室町公共サイン整備計画に基づき公共サインの整備を行っている。
- ・屋外広告物に関する新規、継続申請、除却届等の受理事務を行っている。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)	単位
① 彫像の数	基
② 屋外広告物申請届等の受理数	件
③	

### 2. 対象(何を対象にしているか)

- ・彫像
- ・屋外広告物申請届等に対する許可数

6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)	単位
① 彫像の数	基
② 屋外広告物申請届等の許可数	件
③	

### 3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

町の歴史や文化を実感する景観により、町民を快適な気持ちにさせる。

7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)	単位
① 「まち並みが整っていて機能的」と思う町民の割合	%
②	
③	

### 4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

自然と調和した生活環境の整備と環境の保全が図られる。

8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)	単位
① 芽室町の景観に満足している町民の割合	%
②	
③	

## ◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費	国・道支出金	円	16,600	11,200	8,400	10,183	3,051,000	8,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	3,003,500	2,272,800	2,759,500	223,400	3,189,000	100,000
	一般財源	円	△ 94,424	△ 152,830	231,591	-190,871	183,000	-47,000
	事業費計(A)	円	2,925,676	2,131,170	2,999,491	42,712	6,423,000	61,000
人件費	正職員従事人員	人	2	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.1411	0.2347	0.1886	0.2275		
	人件費計(B)	円	1,097,697	1,830,179	1,512,039	1,805,763		
	トータルコスト(A+B)	円	4,023,373	3,961,349	4,511,530	1,848,475		
	① 基		25	25	25	25	25	25
活動指標	② 件		18	37	19	18	37	19
	③							
	① 基		25	25	25	25	25	25
対象指標	② 件		18	37	19	18	37	19
	③							
	① %		52.9	52.6	59.2	65.8	80	80
成果指標	②							
	③							
	① %		78.2	76.6	86.6	88.3	95.0	95.0
上位成果指標	②							
	③							

## ◆ 事務事業の現状と今後の取組

### 1. 事務事業の現状と課題

全国的な景観への意識の高まりから平成16年度に「景観法」が制定された。

平成24年度に都市計画マスターplanと緑の基本計画を策定する中で、多くの町民との議論を行った結果、「景観」が新たなキーワードとして明確になった。

老朽化した公共サインの整備による景観推進、統一性があり情報が伝わりやすい公共サインを整備する必要がある。屋外広告物についても、老朽化による倒壊、落下の恐れがあるものについては撤去・改修などの適切な措置を行う必要がある。

### 2. 今後の取組(2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)

都市再生整備計画事業に基づき都市構造再編集中支援事業で駅前の案内板、誘導サインを整備し、公共サインのデザインを統一することにより、町の都市景観を形成し、住む人、訪れる人の満足度向上を目指す。また「芽室町公共サイン整備計画」で定めた日本語及び英語表記とすることで、情報が伝わりやすい公共サインを整備する。

観光物産協会がめむろーど内に移転することから、これまで観光情報地図等を掲示していた掲示台が役割を終えたため、掲示台の改修を行い町の政策パネルを掲示する。

## 2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

4-2-1

事務事業名	都市計画法に基づく届出等事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## 〔事業の概要・現状・課題〕

都市計画法に基づき市街地開発事業等の予定区域や都市計画施設の区域内等において、土地の形質変更、建築物の建築等を行うものに対して、許可や違反者に監督処分を行っている。(平成23年度に北海道から権限移譲)

また、地区計画区域内で建築行為等を行う場合は事前に計画の届出を受理し、地区計画の内容の適否について審査している。(平成10年度から地区計画を決定)

平成23年度から新たに権限が北海道から移譲されたため、都市計画変更・決定事務から新規に事務事業を追加した。

## 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も継続実施をする。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投 入 量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人 件 費 投 入 量	正職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0142	0.0275	0.0593	0.0154		
	人件費計(B)	円	110,470	214,444	475,735	0		
	トータルコスト(A+B)	円	110,470	214,444	475,735	0		

## 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

4-2-1

事務事業名	土地利用規制事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## [事業の概要・現状・課題]

平成17年7月より法務局の電算化に伴い、土地利用規制基盤調査、平成18年度からは無届土地取引調査が必要となり、十勝総合振興局からの照会に対して回答することになった。

また、遊休土地実態調査についても、平成21年度から休止することになった。

国土利用計画法第23条の規定に基づき、土地売買等の契約を締結した場合に、「権利取得者」は、契約締結した日から起算して2週間以内に、土地の面積・用途などを国土交通省令で定めるところにより、当該土地が所在する町長を経由して北海道知事に届け出る。

## [2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法]

今後も継続実施する。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円	75,000	75,000	76,000	71,000	46,000	46,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	293	81	0	634	1,000	1,000
	事業費計(A)	円	75,293	75,081	76,000	71,634	47,000	47,000
人件費	正職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0323	0.0538	0.0761	0.0779		
	人件費計(B)	円	251,280	419,530	610,445	618,325		
	トータルコスト(A+B)	円	326,573	494,611	686,445	689,959		

## 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 4-2-1

事務事業名	開発行為・許可事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## [事業の概要・現状・課題]

平成15年に北海道知事から権限移譲を受け、事務事業を開始。  
 都市計画法による開発行為等の申請があった場合、庁内関係課と協議を行い許可を行う。市街化調整区域で、農家住宅から一般住宅への用途変更や、新築の許可を行う。

## [2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法]

- ・開発許可の関係課(水道課・農林課・消防課)と情報共有を図り、相談から許可まで効率的に行う。
- ・市街化調整区域の建設相談について、法の規制を説明し、有効な土地利用を推進する。
- ・開発許可の関係課(水道課・農林課・消防課)と工事前と中間段階で現場確認を行う。
- ・市街化調整区域の違反建築物を把握した場合は適宜指導を行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円	250,200	227,500	320,600	14,800	1,000	1,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	431,550	220,450	80,900	137,190	1,000	1,000
	一般財源	円	-634,938	-420,656	-353,094	-151,990	19,000	19,000
	事業費計(A)	円	46,812	27,294	48,406	0	21,000	21,000
人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0773	0.0652	0.0511	0.1526		
	人件費計(B)	円	601,360	508,426	409,502	1,211,250		
	トータルコスト(A+B)	円	648,172	535,720	457,908	1,211,250		

## 2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 4-3-1

事務事業名	景観法に基づく届出制度に関する事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## 〔事業の概要・現状・課題〕

北海道では、平成16年に国において景観法が制定されたことを受け、北海道景観条例の施行と北海道景観計画を策定している。一部の景観行政団体となった市町を除き、北海道全域が景観計画の区域内に指定されている。景観法第16条の規定に基づき、景観に影響を与えるおそれのある一定規模を超える建築物等の新築等の行為について、事前に届出をしてもらうことで、良好な景観の形成を図ることを目的としている。

芽室町域内の一定規模を超える建築物、工作物、開発行為について、北海道に届出があった場合、その行為が町があらかじめ登録している「地域の良好な景観資源」に対して、影響がないかどうか、町として意見を提出している。また、窓口においては、届出制度の事前相談や普及に努めている。

## 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

引き続き、地域の良好な景観資源保全に努める。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投 入 量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0105	0.0107	0.0319	0.0191		
	人件費計(B)	円	81,685	83,438	256,109	0		
	トータルコスト(A+B)	円	81,685	83,438	256,109	0		

## 2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号 4-1-1

事務事業名	建築物耐震化促進事業	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input checked="" type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## 〔事業の概要・現状・課題〕

平成28年(2016)年に発生した熊本地震では、震度7の地震を2度観測し、また、平成30(2018)年9月に発生した北海道胆振東部地震においては震度7を観測するなど、これまでの地震とは異なる状況により、多くの住宅や建築物が倒壊等したことから、今後国などから住宅や建築物の耐震化に係る新たな知見や対策内容が示されることが予測される。

芽室町においても大規模地震が発生するおそれがあるため、町民に対し耐震改修の重要性・緊急性について、積極的に普及啓発を行うとともに、耐震改修に対して支援することが必要である。

## 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

町民の中でも耐震化への意識が高まり、無料耐震診断や補助制度が毎年一定程度利用されている。「芽室町耐震改修等補助制度」を引き続き実施して耐震改修促進を図り、町内の住宅や建築物の耐震化率を向上させていく。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円	950,000	1,200,000	700,000	550,000	700,000	700,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	969,950	1,239,900	741,820	550,000	721,000	721,000
	事業費計(A)	円	1,919,950	2,439,900	1,441,820	1,100,000	1,421,000	1,421,000
人件費 人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0638	0.1692	0.1978	0.2639		
	人件費計(B)	円	496,336	1,319,413	1,586,370	2,094,685		
	トータルコスト(A+B)	円	2,416,286	3,759,313	3,028,190	3,194,685		

## 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画 施策番号	4-2-2
--------------	-------

事務事業名	限定特定行政庁事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## [事業の概要・現状・課題]

平成7年4月1日から限定特定行政庁となり事務を開始した。平成14年に建設リサイクル法施行により、届出書の審査・パトロール、平成21年に長期優良住宅普及促進法施行により、長期優良住宅建築等計画の認定事務を開始し、平成24年12月から都市の低炭素化の促進に関する法律(エコまち法)施行により、低炭素建築物新築等計画の認定事務を開始した。平成28年度からは建築物省エネ法の施行により、性能向上計画認定事務を開始した。

## [2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法]

現在は比較的広い区域の宅地造成・開発が無いことや、民間機関における建築確認も行われていることから、建築確認件数の減少が予測される。しかし、社会経済情勢の変化に伴い建築物におけるエネルギーの消費量が増加傾向にあるため、近年住宅の省エネに対する意識が高まり、長期優良住宅や低炭素建築物、建築物のエネルギー消費性能の認定申請が増加することが予測されることから、制度改正などの情報に則して事務を執り行う。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円	146,542	181,995	118,869	109,018	151,000	151,000
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円	2,739,000	2,362,000	2,662,800	1,889,000	2,951,000	2,951,000
	一般財源	円	-2,665,951	-2,364,720	-2,644,459	-1,929,338	-3,003,000	-3,003,000
	事業費計(A)	円	219,591	179,275	137,210	68,680	99,000	99,000
人件費 人件費	正職員従事人数	人	3	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	1.2332	1.1336	0.8032	0.8147		
	人件費計(B)	円	9,593,760	8,839,758	6,440,579	6,466,616		
	トータルコスト(A+B)	円	9,813,351	9,019,033	6,577,789	6,535,296		

# 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(通常)

総合計画  
施策番号

4-2-2

事務事業名	公営住宅維持管理事業	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約	公営住宅の整備 「芽室町公営住宅長寿命化計画」に基づき計画的整備を行います が、状況に応じて計画見直しを行います	公約達成年次	2020年度

## ◆ 事務事業の目的と効果

### 1. 手段(事業の概要)

公営住宅の家賃算定から營繕に至るまでの維持管理及び「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づいた計画的整備を行う。

※各項目を評価するのにふさわしい指標を1つ以上設定  
(必ずしも3つの指標を設定する必要はありません)

### 5. 活動指標(手段や活動内容を表す指標)

① 入居住数(特定入居含む)	件
② 退去件数	件
③ 維持管理費	円

### 2. 対象(何を対象にしているか)

公営住宅及び公営住宅入居者

### 6. 対象指標(対象の大きさを表す指標)

① 管理戸数	戸
② 入居戸数	戸
③	

### 3. 意図(この事業によって、対象をどのようにしたいか)

生活困窮者への公営住宅の賃貸を維持継続し、營繕の実施により適正な維持管理を行う。

### 7. 成果指標(意図の達成度を表す指標)

① 充足率(入居住数／退去件数)	%
② 修繕費充当率(修繕費／家賃総額)	%
③	

### 4. 結果(意図のとおりになった場合、どんな結果に結びつくか)

住宅に困窮する低額所得者に対し、低廉な家賃で住宅を提供することで、住民の生活の安定と社会福祉の増進につながる。  
また、必要な營繕業務を実施することで、入居者への快適で安心な住環境の提供につながる。

### 8. 上位成果指標(結果の達成度を表す指標)

① 居住環境に満足している町民の割合	%
②	
③	

## ◆ 総事業費・指標等の推移

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度	
投 入 量	事業費	国・道支出金	円	38,978,000	37,773,000	40,765,000	40,177,000	44,044,000	44,044,000
		地方債	円						
		その他(使用料等)	円	83,943,422	87,867,378	89,372,378	92,821,151	93,761,000	93,761,000
		一般財源	円	11,631,958	10,467,566	7,878,618	7,667,013	-1,192,000	-1,192,000
		事業費計(A)	円	134,553,380	136,107,944	138,015,996	140,665,164	136,613,000	136,613,000
	人 件 費	正職員従事人数	人	2	2	2	2	3	3
		人工数(業務量)	人工	1.7319	1.5200	1.0484	1.3769		
活動指標		人件費計(B)	円	13,473,429	11,852,887	8,406,542	10,929,034		
		トータルコスト(A+B)	円	148,026,809	147,960,831	146,422,538	151,594,198		
		①	件	34	31	30	37	30	30
対象指標		②	件	49	56	60	26	30	30
		③	円	134,553,380	136,107,944	138,015,996	140,665,164	136,613,000	136,613,000
		①	戸	734	734	734	734	734	734
成果指標		②	戸	624	609	623	594	602	602
		③							
		①	%	69	55	50	142	100	100
上位成果指標		②	%	14	9	7	10	10	10
		③							
		①	%	79.2	78.0	82.6	83.7	95.0	95.0

## ◆ 事務事業の現状と今後の取組

### 1. 事務事業の現状と課題

住宅の營繕業務は、民間業者に委託し実施する方式としている。

2019年度に「芽室町公営住宅等長寿命化計画」を見直したた。

耐用年数を超えた住宅、数年で耐用年数を超える住宅(西園町団地、新西町団地、弥生団地、花園町西団地・高岩団地の一部)は、「芽室町公営住宅等長寿命化計画」で用途廃止を予定しており、退去後は募集を停止し政策空家としている。用途廃止予定団地の入居者に対する町の計画の説明、既存団地等への住替えに向けての個別協議を進める。

### 2. 今後の取組(2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法)

・円滑な除却にむけ、2020年度に実施した意向調査及び現住宅の劣化状況等も考慮した中で、移転住替えを実施する。

・西町団地入居者の生活利便性の向上を図るとともに、建物の長寿命化を図る。2021年度は8号棟の長寿命化型改善工事を実施する。

・移転対象住宅の確保のため、対象住宅の退去後は速やかに修繕する。浴槽及び給湯設備が無い住宅は、浴室改修、給湯器、3か所給湯配管設置工事を実施する。その他、民間借家を活用した家賃補助制度について検討を進める。

・2021年度は、中央町団地の再借上げに向けた家賃再評価鑑定委託を実施する。その結果を基に新たな借上料を算定し、オーナーとの再借上げ交渉を行う。

## 2021年度(2020年度実績)事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

4-2-2

事務事業名	公営住宅入居選考委員会運営事業	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業	<input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input checked="" type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業	<input type="checkbox"/> 法定受託事務

## [事業の概要・現状・課題]

入居申込者は、高齢者世帯や離婚によるひとり親世帯の申し込みが多く、比較的家賃が安価な公営住宅への入居希望の需要が高い状況で継続するものと考えられます。

入居の決定は、選考委員会での判定に基づき、公平・公正な審査により行います。

## [2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法]

2019年度に見直しをした「芽室町公営住宅等長寿命化計画」に基づく新規の借上げ公営住宅の入居者募集を行う際には、住み替えを行う公営住宅入居者を除き、選考委員会での判定に基づき、公平・公正な審査により入居決定を行います。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
事業費 投入量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	62,700	66,000	59,400	62,700	66,000	66,000
	事業費計(A)	円	62,700	66,000	59,400	62,700	66,000	66,000
人件費 人件費	正職員従事人数	人	2	2	2	2	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0092	0.0200	0.0136	0.0207		
	人件費計(B)	円	71,572	155,959	109,051	0		
	トータルコスト(A+B)	円	134,272	221,959	168,451	62,700		

## 2021年度（2020年度実績）事務事業マネジメントシート(簡易)

総合計画  
施策番号

4-2-1

事務事業名	公有地の拡大の推進に関する法律に基づく事務	所属部門	都市経営課 建築住宅係
町長公約			公約達成年次
簡易シートを選択した理由	<input checked="" type="checkbox"/> 予算を伴わない事業 <input type="checkbox"/> 計上予算が負担金・繰出金のみの事業 <input type="checkbox"/> 法定受託事務 <input type="checkbox"/> 政策体系に結びつかない事業 <input type="checkbox"/> 今後3年間で大きな変化が見込まれない事業		

## 〔事業の概要・現状・課題〕

公有地の拡大の推進に関する法律に基づき、土地を譲渡しようとする場合の届出や土地の買収の申し出を受理し、関係課と協議を行うものである。

なお、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得および造成その他の管理等を行うため、芽室町土地開発公社を昭和48年に設立したが、その役割を終え平成20年度に解散した。

## 〔2021年度及び2022年度以降の方向性・課題の解決方法〕

今後も継続実施をする。

内訳		単位	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
投 入 量	国・道支出金	円						
	地方債	円						
	その他(使用料等)	円						
	一般財源	円	0	0	0	0	0	0
	事業費計(A)	円	0	0	0	0	0	0
人 件 費	正職員従事人数	人	2	3	3	3	3	3
	人工数(業務量)	人工	0.0297	0.0316	0.0755	0.0026		
	人件費計(B)	円	231,053	246,415	605,152	0		
	トータルコスト(A+B)	円	231,053	246,415	605,152	0		